

墓地使用者代理人選定届

令和 年 月 日

北広島市長 上野正三様

〒
住 所

氏 名 (印)

電 話

代理人との続柄

北広島霊園条例第8条第1項の規定により、下記のとおり、墓地使用者代理人を選定しましたので届け出します。

記

墓 地 名 ・ 区 分	北 広 島 霊 園 【 墓 地 】		
届 出 区 分	新 規 ・ 変 更		
区 画 番 号 及 び 面 積	番	m ²	
使 用 許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第 号
使 用 者	本 籍		
	住 所		
	氏 名		
私は、上記墓地使用者の北広島霊園条例第8条第1項に定める墓地使用者代理人であることに相違ありません。			
代 理 人	本 籍		
	住 所	〒 電話	
	氏 名	(印)	

決 裁			決 定 年 月 日	公 印 承 認	受 付
課 長	主 査	ス タ ッ フ	令 和 年 月 日		

(墓地使用者代理人になる方の本籍の記載されている住民票を添付してください。)